

基準日

様式第1号 (第5条)

(宛先)

埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 【通常申請用】

令和 年 月 日

埼玉県教育委員会

学校受付欄

① 該当する申請区分に☑を付けてください。

全員記入

<input type="checkbox"/>	生活保護（生業扶助）受給世帯	
<input type="checkbox"/>	非課税世帯	(基準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。)
<input type="checkbox"/>	家計急変世帯	(基準日現在、私が生徒本人を扶養していること及び私の世帯は生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。)

※この欄は学校が使用します。

② 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の受給について、申請する場合、保護者情報を記入してください。

全員記入

保護者等①	基準日現在申請者住所	〒 埼玉県		
	連絡先	自宅	携帯	
	フリガナ		高校生等との関係 (該当するものに○をす)	親権者（父・母）・未成年後見人 未成年後見人である里親・主たる生計維持者 生徒本人・その他（ ）
保護者等②	フリガナ		高校生等との関係 (該当するものに○をす)	親権者（父・母）・未成年後見人 その他（ ）
	氏名			

③ 対象となる高校生等について記入してください。

全員記入

フリガナ		生徒生年月日	昭和 平成 年 月 日
生徒氏名		学校の種類 課程	全日制 定時制 通信制 専攻科
在学する学校	名称	立	学年・組・出席番号
	所在地	都道府県 市区町	在学期間
過去在籍状況	過去在籍高等学校名	過去在籍期間	過去在籍課程等
過去に高等学校等を卒業・退学・転学等したことがある	立	年 月 日 ~ 年 月 日	全日・定時・通信・その他（ ）
※「ある」場合は過去在籍校について、右欄に記入してください。	立	年 月 日 ~ 年 月 日	全日・定時・通信・その他（ ）
			左記学校で給付金を受給した回数
			なし 1回 2回 3回 4回 不明
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
			なし 1回 2回 3回 4回 不明
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

④ 次の4点を確認の上、☑を付けてください。

全員記入

<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。 この申請書に虚偽の記載があった場合は埼玉県の求めに従いその金額を即時返還します。 私は埼玉県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請を行っておりません。 この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
--------------------------	---

⑤ 生活保護（生業扶助）受給世帯として申請する場合、☑をつけてください。

生活保護（生業扶助）受給世帯

<input type="checkbox"/>	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる書類を提出します。
提出書類	様式第6号 「生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書」 ※ 生活保護受給証明書にて基準日現在に生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが証明されている場合はそれでも可。

生活保護（生業扶助）受給世帯の方は記入完了（裏面 記入不要）

非課税世帯の方は裏面 ⑥ へ、家計急変世帯の方は裏面 ⑦ へ

⑥ 非課税世帯として申請する場合、該当するものに☑をつけてください。 非課税世帯
 ア 次の者の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	(対象高校生が埼玉県内にある県立高校又は市立高校に在学している場合のみ選択可) 保護者等全員分の課税証明書等を高等学校等就学支援金の手続きで提出しているため省略する。 ※奨学のための給付金資格認定のために利用することに同意する。
②	<input type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分
③	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別、未婚等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合(DV、養育放棄、児童虐待)等
④	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) 1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

イ 次の理由により、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。

⑦	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
---	--------------------------	---

⑦ 15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養親族等の状況について、①に☑をし、必要事項を記入してください。

**非課税世帯
・家計急変世帯**

①	<input type="checkbox"/>	基準日現在、私が下記親族を扶養していることを誓約します。			
世帯員の状況 するものに○を	続柄	氏名	生年月日	職業、学校名・学年・課程	
	兄・姉・弟・妹		平成 年 月 日	該当するものに○をする 高校生(全日・定時) ・ 高校生(通信・専攻) ・ アルバイト 特別支援学校 ・ 大学生・専門学校生 ・ その他 左記の詳細(通っている学校名、働いている会社名等)	
	兄・姉・弟・妹		平成 年 月 日	高校生(全日・定時) ・ 高校生(通信・専攻) ・ アルバイト 特別支援学校 ・ 大学生・専門学校生 ・ その他	

※基準日現在における15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。
 「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

健康保険証添付欄①
 (対象高校生の兄・姉・弟・妹分)
 ※上記「世帯員の状況」の欄に記入した兄弟姉妹分を、すべて添付してください。
 ★
 保険証等の添付がなく、扶養状況が確認できない場合は、奨学のための給付金が支給されません。

健康保険証添付欄②
 (対象高校生の兄・姉・弟・妹分)
 ※上記「世帯員の状況」の欄に記入した兄弟姉妹分を、すべて添付してください。
 ★
 保険証等の添付がなく、扶養状況が確認できない場合は、奨学のための給付金が支給されません。

➡ **非課税世帯の方は記入完了** **家計急変世帯の方は⑧へ**

⑧ 家計急変世帯として申請する場合、保護者それぞれの家計急変の理由に☑をつけ、提出する書類に○をつけてください。 家計急変世帯
 (保護者全員分必要です。)

保護者等①	<input type="checkbox"/>	給与・所得の減少のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	直近の収入を証明する書類 ・ 給与明細等 ・ 事業所得証明書
	<input type="checkbox"/>	離職・破産のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	無職となったことを証明する書類 ・ 離職票 ・ 雇用保険受給資格者証 ・ その他
	<input type="checkbox"/>	死別・離別のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	その他(保護者等の死亡や離別等を証明する書類等) () ※ 書類の名前を記入してください。
保護者等②	<input type="checkbox"/>	給与・所得の減少のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	直近の収入を証明する書類 ・ 給与明細等 ・ 事業所得証明書
	<input type="checkbox"/>	離職・破産のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	無職となったことを証明する書類 ・ 離職票 ・ 雇用保険受給資格者証 ・ その他
	<input type="checkbox"/>	死別・離別のため ➡	扶養親族の人数を証明する書類(必須) ・ 課税証明書等 ・ 健康保険証	その他(保護者等の死亡や離別等を証明する書類等) () ※ 書類の名前を記入してください。